

# 共同生活援助

令和6年4月報酬単価

共同生活援助サービス費(Ⅰ) (6:1)	区分6	600 単位	新設
	区分5	456 単位	新設
	区分4	372 単位	新設
	区分3	297 単位	新設
	区分2	188 単位	新設
	区分1以下	171 単位	新設
※廃止			
※廃止			
共同生活援助サービス費(Ⅳ) (体験利用)	区分6	717 単位	新設
	区分5	569 単位	新設
	区分4	481 単位	新設
	区分3	410 単位	新設
	区分2	290 単位	新設
区分1以下	273 単位	新設	
個人単位で 居宅介護を 利用する場合 (特例)	※廃止		
	※廃止		
	6:1の場合	区分6 369 単位 区分5 306 単位 区分4 270 単位	新設 新設 新設

令和4年10月報酬単価

共同生活援助サービス費(Ⅰ) (4:1)	区分6	667 単位	
	区分5	552 単位	
	区分4	471 単位	
	区分3	381 単位	
	区分2	292 単位	
	区分1以下	243 単位	
共同生活援助サービス費(Ⅱ) (5:1)	区分6	616 単位	
	区分5	500 単位	
	区分4	421 単位	
	区分3	331 単位	
	区分2	243 単位	
区分1以下	198 単位		
共同生活援助サービス費(Ⅲ) (6:1)	区分6	583 単位	
	区分5	467 単位	
	区分4	387 単位	
	区分3	298 単位	
	区分2	209 単位	
区分1以下	170 単位		
共同生活援助サービス費(Ⅳ) (体験利用)	区分6	697 単位	
	区分5	582 単位	
	区分4	501 単位	
	区分3	411 単位	
	区分2	322 単位	
区分1以下	272 単位		
個人単位で 居宅介護を 利用する場合 (特例)	4:1の場合	区分6	444 単位
		区分5	398 単位
		区分4	364 単位
	5:1の場合	区分6	393 単位
		区分5	346 単位
		区分4	314 単位
6:1の場合	区分6	359 単位	
	区分5	313 単位	
	区分4	281 単位	

日中サービス 支援型	共同生活援助サービス費(Ⅰ)		区分6	997 単位	新設 新設 新設 新設
	(5:1)		区分5	860 単位	
			区分4	771 単位	
			区分3	524 単位	
	※廃止				
	※廃止				
	共同生活援助サービス費(Ⅳ)		区分6	1,168 単位	新設 新設 新設 新設
	(体験利用)		区分5	1,028 単位	
			区分4	938 単位	
			区分3	672 単位	
日中サービス 支援型	日中を当該共同 生活住居以外で 過ごす場合	※廃止			
		※廃止			
	5:1の場合	区分6	765 単位	新設 新設 新設 新設 新設 新設	
		区分5	627 単位		
		区分4	539 単位		
		区分3	407 単位		
区分2	270 単位				
区分1以下	253 単位				
体験利用の場合		区分6	929 単位	新設 新設 新設 新設	
		区分5	787 単位		
		区分4	695 単位		
		区分3	546 単位		

日中サービス 支援型	共同生活援助サービス費(Ⅰ)		区分6	1,105 単位
	(3:1)		区分5	989 単位
			区分4	907 単位
			区分3	650 単位
	共同生活援助サービス費(Ⅱ)		区分6	1,021 単位
	(4:1)		区分5	904 単位
			区分4	822 単位
			区分3	574 単位
	共同生活援助サービス費(Ⅲ)		区分6	969 単位
	(5:1)		区分5	852 単位
			区分4	770 単位
			区分3	528 単位
	共同生活援助サービス費(Ⅳ)		区分6	1,135 単位
	(体験利用)		区分5	1,019 単位
			区分4	937 単位
			区分3	677 単位
日中サービス 支援型	日中を当該共同 生活住居以外で 過ごす場合	3:1の場合	区分6	910 単位
			区分5	793 単位
			区分4	712 単位
			区分3	563 単位
			区分2	414 単位
		区分1以下	360 単位	
	4:1の場合	区分6	826 単位	
		区分5	709 単位	
		区分4	627 単位	
		区分3	486 単位	
区分2		337 単位		
	区分1以下	292 単位		
5:1の場合	区分6	774 単位		
	区分5	657 単位		
	区分4	575 単位		
	区分3	440 単位		
	区分2	292 単位		
	区分1以下	252 単位		
体験利用の場合		区分6	940 単位	
		区分5	824 単位	
		区分4	742 単位	
		区分3	590 単位	

				区分2	408 単位	新設
				区分1以下	389 単位	新設
日中サービス 支援型	個人単位で 居宅介護を 利用する場合 (特例)	日中を当該共同 生活住居で 過ごす者	※廃止			
			※廃止			
			5:1の場合	区分6	565 単位	新設
			区分5	505 単位	新設	
			区分4	467 単位	新設	
		日中を当該共同 生活住居以外で 過ごす者	※廃止			
	※廃止					
	5:1の場合		区分6	454 単位	新設	
				区分5	394 単位	新設
			区分4	356 単位	新設	

				区分2	441 単位	
				区分1以下	387 単位	
日中サービス 支援型	個人単位で 居宅介護を 利用する場合 (特例)	日中を当該共同 生活住居で 過ごす者	3:1の場合	区分6	698 単位	
				区分5	651 単位	
				区分4	617 単位	
			4:1の場合	区分6	612 単位	
				区分5	566 単位	
				区分4	533 単位	
			5:1の場合	区分6	561 単位	
				区分5	515 単位	
				区分4	482 単位	
		日中を当該共同 生活住居以外で 過ごす者	3:1の場合	区分6	605 単位	
				区分5	558 単位	
			4:1の場合	区分4	525 単位	
				区分6	520 単位	
			5:1の場合	区分5	474 単位	
				区分4	440 単位	
			区分6	469 単位		
			区分5	422 単位		
			区分4	389 単位		

外部サービス 利用型	共同生活援助サービス費(Ⅰ)	(6:1)	171 単位	新設
	共同生活援助サービス費(Ⅱ)	(10:1)	115 単位	新設
	共同生活援助サービス費(Ⅲ)	(体験利用)	273 単位	新設
	※廃止			
	※廃止			

外部サービス 利用型	共同生活援助サービス費(Ⅰ)	(4:1)	243 単位	
	共同生活援助サービス費(Ⅱ)	(5:1)	198 単位	
	共同生活援助サービス費(Ⅲ)	(6:1)	170 単位	
	共同生活援助サービス費(Ⅳ)	(10:1)	114 単位	
	共同生活援助サービス費(Ⅴ)	(体験利用)	272 単位	

退居後共同生活援助サービス費 (退居後)3月を限度として、1月	2,000 単位	新設
退居後外部サービス利用型共同生活援助サービス費 (退居後)3月を限度として、1月	2,000 単位	新設

# 共同生活援助

令和6年4月報酬単価

大規模住居等減算	
共同生活援助サービス費	
入居定員が8人以上	95 %
入居定員が21人以上	93 %
一体的な運営が行われている共同生活住居の入居定員が21人以上	95 %
日中サービス支援型	
入居定員が21人以上	93 %
一体的な運営が行われている共同生活住居の入居定員が21人以上	95 %
外部サービス利用型	
入居定員が8人以上	90 %
入居定員が21人以上	87 %
従業員欠如減算	
減算が適用される月から2月目まで	70 %
3月以上連続して減算の場合	50 %
サービス管理責任者欠如減算	
減算が適用される月から4月目まで	70 %
5月以上連続して減算の場合	50 %
共同生活援助計画未作成減算	
減算が適用される月から2月目まで	70 %
3月以上連続して減算の場合	50 %
個人単位ヘルパー長時間利用減算	
同日に8時間以上個人単位ヘルパーでの居宅介護を利用した場合	95 %
身体拘束廃止未実施減算	90 %

新設

新設

# 共同生活援助

令和4年10月報酬単価

大規模住居等減算	
共同生活援助サービス費	
入居定員が8人以上	95 %
入居定員が21人以上	93 %
一体的な運営が行われている共同生活住居の入居定員が21人以上	95 %
日中サービス支援型	
入居定員が21人以上	93 %
一体的な運営が行われている共同生活住居の入居定員が21人以上	95 %
外部サービス利用型	
入居定員が8人以上	90 %
入居定員が21人以上	87 %
従業員欠如減算	
減算が適用される月から2月目まで	70 %
3月以上連続して減算の場合	50 %
サービス管理責任者欠如減算	
減算が適用される月から4月目まで	70 %
5月以上連続して減算の場合	50 %
共同生活援助計画未作成減算	
減算が適用される月から2月目まで	70 %
3月以上連続して減算の場合	50 %
身体拘束廃止未実施減算	5 単位

虐待防止措置未実施減算	99 %	新設
業務継続計画未策定減算	97 %	新設
情報公表未報告減算	90 %	新設
受託居宅介護サービス費 (外部サービス利用型のみ)		
所要時間15分未満の場合	96 単位	
所要時間15分以上30分未満の場合	194 単位	
所要時間30分以上1時間30分未満の場合 ※263単位に所要時間30分から計算して所要時間15分を増すごとに87単位を加算した単位数		
所要時間1時間30分以上の場合 ※564単位に所要時間1時間30分から計算して所要時間15分を増すごとに37単位を加算した単位数		
人員配置体制加算		新設
※介護包括型		新設
人員配置体制加算(Ⅰ)		新設
12:1		新設
区分4以上	83 単位	新設
区分3以下	77 単位	新設
人員配置体制加算(Ⅱ)		新設
30:1		新設
区分4以上	33 単位	新設
区分3以下	31 単位	新設
人員配置体制加算(Ⅲ)		新設
12:1、個人単位特例	84 単位	新設
人員配置体制加算(Ⅳ)		新設
30:1、個人単位特例	33 単位	新設

受託居宅介護サービス費 (外部サービス利用型のみ)	
所要時間15分未満の場合	96 単位
所要時間15分以上30分未満の場合	193 単位
所要時間30分以上1時間30分未満の場合 ※262単位に所要時間30分から計算して所要時間15分を増すごとに87単位を加算した単位数	
所要時間1時間30分以上の場合 ※561単位に所要時間1時間30分から計算して所要時間15分を増すごとに37単位を加算した単位数	

※日中サービス支援型			新設
人員配置体制加算(V)			新設
7.5:1			新設
	区分4以上	138 単位	新設
	区分3以下	121 単位	新設
人員配置体制加算(VI)			新設
20:1			新設
	区分4以上	53 単位	新設
	区分3以下	45 単位	新設
人員配置体制加算(VII)			新設
7.5:1、日中住居以外			新設
	区分4以上	131 単位	新設
	区分3以下	112 単位	新設
人員配置体制加算(VIII)			新設
20:1、日中住居以外			新設
	区分4以上	50 単位	新設
	区分3以下	42 単位	新設
人員配置体制加算(IX)			新設
7.5:1、個人単位特例		134 単位	新設
人員配置体制加算(X)			新設
20:1、個人単位特例		50 単位	新設
人員配置体制加算(XI)			新設
7.5:1、個人単位特例、日中住居以外		128 単位	新設
人員配置体制加算(XII)			新設
20:1、個人単位特例、日中住居以外		49 単位	新設

※外部サービス利用型		新設
人員配置体制加算(XⅢ)		新設
12:1	73 単位	新設
人員配置体制加算(XⅣ)		新設
30:1	28 単位	新設
福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	10 単位	
福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	7 単位	
福祉専門職員配置等加算(Ⅲ)	4 単位	
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算(Ⅰ)	51 単位	新設
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算(Ⅱ)	41 単位	新設
看護職員配置加算	70 単位	
高次脳機能障害者支援体制加算	41 単位	新設
ピアサポート実施加算	100 単位	新設
退居後ピアサポート実施加算	100 単位	新設
夜間支援等体制加算(Ⅰ)		
夜間支援対象利用者		
2人以下 区分4以上	672 単位	
区分3	560 単位	
区分2以下	448 単位	
3人 区分4以上	448 単位	
区分3	373 単位	
区分2以下	299 単位	
4人 区分4以上	336 単位	
区分3	280 単位	
区分2以下	224 単位	

福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	10 単位
福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	7 単位
福祉専門職員配置等加算(Ⅲ)	4 単位
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算	41 単位
看護職員配置加算	70 単位
夜間支援等体制加算(Ⅰ)	
夜間支援対象利用者	
2人以下 区分4以上	672 単位
区分3	560 単位
区分2以下	448 単位
3人 区分4以上	448 単位
区分3	373 単位
区分2以下	299 単位
4人 区分4以上	336 単位
区分3	280 単位
区分2以下	224 単位

5人	区分4以上	269 单位
	区分3	224 单位
	区分2以下	179 单位
6人	区分4以上	224 单位
	区分3	187 单位
	区分2以下	149 单位
7人	区分4以上	192 单位
	区分3	160 单位
	区分2以下	128 单位
8人	区分4以上	168 单位
	区分3	140 单位
	区分2以下	112 单位
9人	区分4以上	149 单位
	区分3	124 单位
	区分2以下	99 单位
10人	区分4以上	135 单位
	区分3	113 单位
	区分2以下	90 单位
11人	区分4以上	122 单位
	区分3	102 单位
	区分2以下	81 单位
12人	区分4以上	112 单位
	区分3	93 单位
	区分2以下	75 单位
13人	区分4以上	103 单位
	区分3	86 单位

5人	区分4以上	269 单位
	区分3	224 单位
	区分2以下	179 单位
6人	区分4以上	224 单位
	区分3	187 单位
	区分2以下	149 单位
7人	区分4以上	192 单位
	区分3	160 单位
	区分2以下	128 单位
8人	区分4以上	168 单位
	区分3	140 单位
	区分2以下	112 单位
9人	区分4以上	149 单位
	区分3	124 单位
	区分2以下	99 单位
10人	区分4以上	135 单位
	区分3	113 单位
	区分2以下	90 单位
11人	区分4以上	122 单位
	区分3	102 单位
	区分2以下	81 单位
12人	区分4以上	112 单位
	区分3	93 单位
	区分2以下	75 单位
13人	区分4以上	103 单位
	区分3	86 单位

区分2以下	69 单位
14人 区分4以上	96 单位
区分3	80 单位
区分2以下	64 单位
15人 区分4以上	90 单位
区分3	75 单位
区分2以下	60 单位
16人 区分4以上	84 单位
区分3	70 单位
区分2以下	56 单位
17人 区分4以上	79 单位
区分3	66 单位
区分2以下	53 单位
18人 区分4以上	75 单位
区分3	63 单位
区分2以下	50 单位
19人 区分4以上	71 单位
区分3	59 单位
区分2以下	47 单位
20人 区分4以上	67 单位
区分3	56 单位
区分2以下	45 单位
21人 区分4以上	64 单位
区分3	53 单位
区分2以下	43 单位
22人 区分4以上	61 单位

区分2以下	69 单位
14人 区分4以上	96 单位
区分3	80 单位
区分2以下	64 单位
15人 区分4以上	90 单位
区分3	75 单位
区分2以下	60 单位
16人 区分4以上	84 单位
区分3	70 单位
区分2以下	56 单位
17人 区分4以上	79 单位
区分3	66 单位
区分2以下	53 单位
18人 区分4以上	75 单位
区分3	63 单位
区分2以下	50 单位
19人 区分4以上	71 单位
区分3	59 单位
区分2以下	47 单位
20人 区分4以上	67 单位
区分3	56 单位
区分2以下	45 单位
21人 区分4以上	64 单位
区分3	53 单位
区分2以下	43 单位
22人 区分4以上	61 单位

区分3	51 单位
区分2以下	41 单位
23人 区分4以上	58 单位
区分3	48 单位
区分2以下	39 单位
24人 区分4以上	56 单位
区分3	47 单位
区分2以下	37 单位
25人 区分4以上	54 单位
区分3	45 单位
区分2以下	36 单位
26人 区分4以上	51 单位
区分3	43 单位
区分2以下	34 单位
27人 区分4以上	50 单位
区分3	42 单位
区分2以下	33 单位
28人 区分4以上	48 单位
区分3	40 单位
区分2以下	32 单位
29人 区分4以上	46 单位
区分3	38 单位
区分2以下	31 单位
30人 区分4以上	45 单位
区分3	38 单位
区分2以下	30 单位

区分3	51 单位
区分2以下	41 单位
23人 区分4以上	58 单位
区分3	48 单位
区分2以下	39 单位
24人 区分4以上	56 单位
区分3	47 单位
区分2以下	37 单位
25人 区分4以上	54 单位
区分3	45 单位
区分2以下	36 单位
26人 区分4以上	51 单位
区分3	43 单位
区分2以下	34 单位
27人 区分4以上	50 单位
区分3	42 单位
区分2以下	33 单位
28人 区分4以上	48 单位
区分3	40 单位
区分2以下	32 单位
29人 区分4以上	46 单位
区分3	38 单位
区分2以下	31 单位
30人 区分4以上	45 单位
区分3	38 单位
区分2以下	30 单位

夜間支援等体制加算(Ⅱ)

夜間支援対象利用者

4人以下	112 単位
5人	90 単位
6人	75 単位
7人	64 単位
8人	56 単位
9人	50 単位
10人	45 単位
11人	40 単位
12人	37 単位
13人	34 単位
14人	32 単位
15人	30 単位
16人	28 単位
17人	26 単位
18人	25 単位
19人	23 単位
20人	22 単位
21人	21 単位
22人	20 単位
23人	19 単位
24人	18 単位
25人	18 単位
26人	17 単位
27人	16 単位

夜間支援等体制加算(Ⅱ)

夜間支援対象利用者

4人以下	112 単位
5人	90 単位
6人	75 単位
7人	64 単位
8人	56 単位
9人	50 単位
10人	45 単位
11人	40 単位
12人	37 単位
13人	34 単位
14人	32 単位
15人	30 単位
16人	28 単位
17人	26 単位
18人	25 単位
19人	23 単位
20人	22 単位
21人	21 単位
22人	20 単位
23人	19 単位
24人	18 単位
25人	18 単位
26人	17 単位
27人	16 単位

28人	16 単位
29人	15 単位
30人	15 単位

夜間支援等体制加算(Ⅲ) 10 単位

夜間支援等体制加算(Ⅳ)

夜間支援対象利用者

15人以下	60 単位
16人	56 単位
17人	53 単位
18人	50 単位
19人	47 単位
20人	45 単位
21人	43 単位
22人	41 単位
23人	39 単位
24人	37 単位
25人	36 単位
26人	34 単位
27人	33 単位
28人	32 単位
29人	31 単位
30人	30 単位

夜間支援等体制加算(Ⅴ)

夜間支援対象利用者

15人以下	30 単位
16人	28 単位

28人	16 単位
29人	15 単位
30人	15 単位

夜間支援等体制加算(Ⅲ) 10 単位

夜間支援等体制加算(Ⅳ)

夜間支援対象利用者

15人以下	60 単位
16人	56 単位
17人	53 単位
18人	50 単位
19人	47 単位
20人	45 単位
21人	43 単位
22人	41 単位
23人	39 単位
24人	37 単位
25人	36 単位
26人	34 単位
27人	33 単位
28人	32 単位
29人	31 単位
30人	30 単位

夜間支援等体制加算(Ⅴ)

夜間支援対象利用者

15人以下	30 単位
16人	28 単位

17人	26 単位
18人	25 単位
19人	23 単位
20人	22 単位
21人	21 単位
22人	20 単位
23人	19 単位
24人	18 単位
25人	18 単位
26人	17 単位
27人	16 単位
28人	16 単位
29人	15 単位
30人	15 単位

17人	26 単位
18人	25 単位
19人	23 単位
20人	22 単位
21人	21 単位
22人	20 単位
23人	19 単位
24人	18 単位
25人	18 単位
26人	17 単位
27人	16 単位
28人	16 単位
29人	15 単位
30人	15 単位

夜間支援等体制加算(VI)

夜間支援対象利用者

15人以下	30 単位
16人	28 単位
17人	26 単位
18人	25 単位
19人	23 単位
20人	22 単位
21人	21 単位
22人	20 単位
23人	19 単位
24人	18 単位

夜間支援等体制加算(VI)

夜間支援対象利用者

15人以下	30 単位
16人	28 単位
17人	26 単位
18人	25 単位
19人	23 単位
20人	22 単位
21人	21 単位
22人	20 単位
23人	19 単位
24人	18 単位

25人	18 単位
26人	17 単位
27人	16 単位
28人	16 単位
29人	15 単位
30人	15 単位

夜勤職員加配加算	149 単位
----------	--------

重度障害者支援加算(Ⅰ)	
--------------	--

区分6以上かつ行動関連項目10点以上	360 単位
--------------------	--------

加算の算定を開始した日から起算して180日以内 (上記を満たした上で中核的人材を配置し行動関連項目 18点以上の者の場合)	+500 単位
※上記を満たした上加算の算定を開始した日から起算し て180日以内	さらに 150 単位

※上記を満たした上加算の算定を開始した日から起算し て180日以内	さらに 200 単位
--------------------------------------	---------------

重度障害者支援加算(Ⅱ)	
--------------	--

区分4以上かつ行動関連項目10点以上	180 単位
--------------------	--------

加算の算定を開始した日から起算して180日以内 (※上記を満たした上で中核的人材を配置し行動関連項 目18点以上の者の場合)	+400 単位
※上記を満たした上加算の算定を開始した日から起算し て180日以内	さらに 150 単位

※上記を満たした上加算の算定を開始した日から起算し て180日以内	さらに 200 単位
--------------------------------------	---------------

医療的ケア対応支援加算	120 単位
-------------	--------

日中支援加算(Ⅰ)	
-----------	--

日中支援対象利用者	
-----------	--

1人	539 単位
2人以上	270 単位

日中支援加算(Ⅱ)	
-----------	--

日中支援対象利用者	
-----------	--

1人	
区分4、5、6	539 単位

新設  
新設  
新設  
新設  
新設  
新設  
新設  
新設  
新設  
新設

25人	18 単位
26人	17 単位
27人	16 単位
28人	16 単位
29人	15 単位
30人	15 単位

夜勤職員加配加算	149 単位
----------	--------

重度障害者支援加算(Ⅰ)	360 単位
--------------	--------

重度障害者支援加算(Ⅱ)	180 単位
--------------	--------

医療的ケア対応支援加算	120 単位
-------------	--------

日中支援加算(Ⅰ)	
-----------	--

日中支援対象利用者	
-----------	--

1人	539 単位
2人以上	270 単位

日中支援加算(Ⅱ)	
-----------	--

日中支援対象利用者	
-----------	--

1人	
区分4、5、6	539 単位

区分3以下	270 単位	
2人以上		
区分4、5、6	270 単位	
区分3以下	135 単位	
集中的支援加算(Ⅰ)	1,000 単位	新設
集中的支援加算(Ⅱ)	500 単位	新設
自立生活支援加算(Ⅰ)	1,000 単位	新設
※居住支援法人や居住支援協議会と連携し、住宅の確保及び居住支援に係る必要な情報共有を行った場合	+35 単位	新設
※住宅確保要配慮者居住支援法人と共同して、居宅における生活上必要な説明及び指導を行った上で、協議会又は保健、医療及び福祉関係者による協議の場に対し、当該説明及び指導の内容並びに住宅の確保及び居住の支援に係る課題を報告した場合	+500 単位	新設
自立生活支援加算(Ⅱ)	500 単位	新設
自立生活支援加算(Ⅲ)		新設
利用期間が3年以内	80 単位	新設
利用期間が3年を超えて4年以内	72 単位	新設
利用期間が4年を超えて5年以内	58 単位	新設
利用期間が5年を超える場合	40 単位	新設
入院時支援特別加算		
入院期間が3日以上7日未満	561 単位	
入院期間が7日以上	1,122 単位	
帰宅時支援加算		
外泊期間が3日以上7日未満	187 単位	
外泊期間が7日以上	374 単位	
長期入院時支援特別加算		
下記以外	122 単位	
日中サービス支援型	150 単位	
外部サービス利用型	76 単位	

区分3以下	270 単位
2人以上	
区分4、5、6	270 単位
区分3以下	135 単位
自立生活支援加算	500 単位
入院時支援特別加算	
入院期間が3日以上7日未満	561 単位
入院期間が7日以上	1,122 単位
帰宅時支援加算	
外泊期間が3日以上7日未満	187 単位
外泊期間が7日以上	374 単位
長期入院時支援特別加算	
下記以外	122 単位
日中サービス支援型	150 単位
外部サービス利用型	76 単位

長期帰宅時支援加算		
下記以外	40 単位	
日中サービス支援型	50 単位	
外部サービス利用型	25 単位	
地域生活移行個別支援特別加算	670 単位	
精神障害者地域移行特別加算	300 単位	
強度行動障害者地域移行特別加算	300 単位	
強度行動障害者体験利用加算	400 単位	
医療連携体制加算(Ⅰ)	32 単位	
医療連携体制加算(Ⅱ)	63 単位	
医療連携体制加算(Ⅲ)	125 単位	
医療連携体制加算(Ⅳ)	利用者 <sup>が</sup> 1人	800 単位
	2人	500 単位
	3人	400 単位
医療連携体制加算(Ⅴ)	500 単位	
医療連携体制加算(Ⅵ)	100 単位	
医療連携体制加算(Ⅶ)	39 単位	
通勤者生活支援加算	18 単位	
障害者支援施設等感染対策向上加算(Ⅰ)	10 単位	新設
障害者支援施設等感染対策向上加算(Ⅱ)	5 単位	新設
新興感染症等施設療養加算	240 単位	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		
下記以外	8.6 %	
日中サービス支援型	8.6 %	
外部サービス利用型	15.0 %	
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		

長期帰宅時支援加算		
下記以外	40 単位	
日中サービス支援型	50 単位	
外部サービス利用型	25 単位	
地域生活移行個別支援特別加算	670 単位	
精神障害者地域移行特別加算	300 単位	
強度行動障害者地域移行特別加算	300 単位	
強度行動障害者体験利用加算	400 単位	
医療連携体制加算(Ⅰ)	32 単位	
医療連携体制加算(Ⅱ)	63 単位	
医療連携体制加算(Ⅲ)	125 単位	
医療連携体制加算(Ⅳ)	利用者 <sup>が</sup> 1人	800 単位
	2人	500 単位
	3人	400 単位
医療連携体制加算(Ⅴ)	500 単位	
医療連携体制加算(Ⅵ)	100 単位	
医療連携体制加算(Ⅶ)	39 単位	
通勤者生活支援加算	18 単位	
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		
下記以外	8.6 %	
日中サービス支援型	8.6 %	
外部サービス利用型	15.0 %	
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		

下記以外	6.3 %
日中サービス支援型	6.3 %
外部サービス利用型	11.0 %
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	
下記以外	3.5 %
日中サービス支援型	3.5 %
外部サービス利用型	6.1 %
福祉・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	1.9 %
福祉・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	1.6 %
福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算	2.6 %

※令和6年5月31日まで算定可能

福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	
下記以外	14.7 %
日中サービス支援型	14.7 %
外部サービス利用型	21.1 %
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	
下記以外	14.4 %
日中サービス支援型	14.4 %
外部サービス利用型	20.8 %
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	
下記以外	12.8 %
日中サービス支援型	12.8 %
外部サービス利用型	19.2 %
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	
下記以外	10.5 %
日中サービス支援型	10.5 %

新設  
新設

下記以外	6.3 %
日中サービス支援型	6.3 %
外部サービス利用型	11.0 %
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	
下記以外	3.5 %
日中サービス支援型	3.5 %
外部サービス利用型	6.1 %
福祉・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	1.9 %
福祉・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	1.6 %
福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算	2.6 %

外部サービス利用型	15.2 %	新設
<b>※令和6年6月1日から算定可能</b>		
福祉・介護職員処遇改善加算(V)(1)		新設
下記以外	12.1 %	新設
日中サービス支援型	12.1 %	新設
外部サービス利用型	18.5 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(V)(2)		新設
下記以外	12.4 %	新設
日中サービス支援型	12.4 %	新設
外部サービス利用型	17.1 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(V)(3)		新設
下記以外	11.8 %	新設
日中サービス支援型	11.8 %	新設
外部サービス利用型	18.2 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(V)(4)		新設
下記以外	12.1 %	新設
日中サービス支援型	12.1 %	新設
外部サービス利用型	16.8 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(V)(5)		新設
下記以外	9.8 %	新設
日中サービス支援型	9.8 %	新設
外部サービス利用型	14.5 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(V)(6)		新設
下記以外	9.5 %	新設
日中サービス支援型	9.5 %	新設
外部サービス利用型	14.2 %	新設

福祉・介護職員処遇改善加算(V)(7)		新設
下記以外	9.6 %	新設
日中サービス支援型	9.6 %	新設
外部サービス利用型	12.2 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(V)(8)		新設
下記以外	10.2 %	新設
日中サービス支援型	10.2 %	新設
外部サービス利用型	16.6 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(V)(9)		新設
下記以外	9.3 %	新設
日中サービス支援型	9.3 %	新設
外部サービス利用型	11.9 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(V)(10)		新設
下記以外	7.0 %	新設
日中サービス支援型	7.0 %	新設
外部サービス利用型	9.6 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(V)(11)		新設
下記以外	7.9 %	新設
日中サービス支援型	7.9 %	新設
外部サービス利用型	12.6 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(V)(12)		新設
下記以外	6.7 %	新設
日中サービス支援型	6.7 %	新設
外部サービス利用型	9.3 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(V)(13)		新設
下記以外	7.7 %	新設

日中サービス支援型	7.7 %	新設
外部サービス利用型	10.3 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(V)(14)		新設
下記以外	5.1 %	新設
日中サービス支援型	5.1 %	新設
外部サービス利用型	7.7 %	新設
※福祉・介護職員処遇改善加算(V)については、 令和7年3月31日まで算定可能		新設 新設